

公募公告

令和4年5月17日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部長 松本 尚也

(住所) 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

下記のとおり公募します。

1. 公募に付する事項

(1) 件名

原子力災害時の放射線以外の健康リスクに着目したリスクベネフィットに関する研究

(2) 内容

別添実施計画書のとおり

(3) 履行期限

令和5年1月31日

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 公募参加資格

国もしくは機構の競争参加資格を有すると認められた者とする。なお、機構の競争参加資格の認定を受けていない者であっても、参加意思確認書を提出することができるが、その者が応募要件を満たすと認められ、競争的契約手続きに移行した場合に技術提案書等を提出するためには、技術提案書等の提出時までには、当該資格の認定を受ける必要がある。

(2) 公募に参加できない者

競争に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。資格審査申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者等。

過去3年間で情報管理の不備を理由に当機構から取引停止を受けている者。

3. 応募要件

- (1) 福島事故後の現地における放射線及び非放射線による健康リスクの実情に関する知見と情報を有すること。
- (2) 国や自治体の統計データに基づいて原子力災害後の現地における健康リスクの定量的な票を実施するための技術と知見を有していること。
- (3) 健康リスクに関するリスクベネフィットの結果を現場に反映していくため、病院等における災害対応の実情に関する知見を有すること。

4. 応募要件等を満たす意思表示

本公募に参加を希望する者は、3項に示す応募要件を満たすことを証明する資料を参加意思確認書に添付の上、以下の期限までに「6. 連絡先」まで、持参又は郵送（書類書留郵便等の配達記録が残るものに限る）により、提出すること。

上述の資料の様式は自由とするが、応募者の組織として意思決定が確認できる書類とする。

応募要件を満たす者があった場合には、機構は、応募要件の遂行能力を確認し、確認結果を書面にて通知する。

期限：令和4年5月31日（火）必着（郵送による場合も同様とする）

5. 備考

- (1) 応募がなかった場合には、特定の者と随意契約を行う。
- (2) 応募があった場合で、かつ確認の結果合格者があった場合には、一般競争入札により決定することとなる。その場合には別途公告する。
- (3) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

6. 連絡先

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

契約部 研究契約課 渡邊 加奈

TEL : 080-7230-8279

原子力災害時の放射線以外の健康リスクに着目した リスクベネフィットに関する研究 実施計画書

1. 委託研究題目

「原子力災害時の放射線以外の健康リスクに着目したリスクベネフィットに関する研究」

2. 委託研究の目的

本件は、日本原子力研究開発機構が内閣府（原子力防災担当）から受託して実施する受託事業「令和4年度原子力防災研究事業」の一部として、原子力災害時の放射線以外の健康リスクに着目したリスクベネフィットに関する知見を得ることを目的に再委託するものである。

3. 委託研究の範囲

- (1) 避難及び屋内退避に関する意思決定の課題の検討
- (2) 災害関連死の詳細情報に関する分析
- (3) 提出物（報告書及び電子記録媒体）の作成

4. 委託研究の内容

- (1) 避難及び屋内退避に関する意思決定の課題の検討
 - ・福島原発事故後の浜通り地域の実際に避難または屋内退避を行った病院や医療施設等へのインタビュー調査を通して、それらの施設が経験した困難、及び今後必要とされる対策についてまとめる。特に意思決定の際の困難、及び必要とされる人的・物的リソースについて重点的に情報を収集する。
 - ・上記情報から得られた情報を元に、JAEAの専門家及び行政担当者、海外（特にIRSN、及びアメリカNRCを想定）専門家との情報交換を行うことで、海外で考慮されている対策と比較する。
- (2) 災害関連死の詳細情報に関する分析
 - ・福島県浜通り地区の市町村と連携し、福島原発事故後の災害関連死に関する詳細情報を取得する。その詳細情報（時期・原因・状況を含む）をまとめ、

災害後の避難の経過において、地域住民、及びそれらの対応にあたった行政や医療関係者が経験した困難、並びに今後の課題についてまとめる。

・上記の情報に基づいて、これまで日本で発生した大規模災害と比較する（実地でのインタビュー調査および、それらの災害を経験した関係者との情報交換を行う）ことにより、原子力災害時に特有の災害関連死の特徴や、必要な対策についてまとめる。

(3) 提出物（報告書及び電子記録媒体）の作成

上記内容について記載した報告書2部、及びその電子ファイルを作成し提出する。

5. 実施場所

受託者側実施施設

6. 研究期間

契約締結日～令和5年1月31日

7. 受託者側実施責任者

契約締結時に決定する。

8. 委託者側実施責任者

日本原子力研究開発機構 安全研究・防災支援部門 安全研究センター
原子炉安全研究ディビジョン リスク評価・防災研究グループ
グループリーダー 高原 省五

9. グリーン購入法の推進

- 1) 本契約においてグリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合はそれを採用することとする。
- 2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）においては、グリーン購入法に該当するためその基準を満たしたものであること。

10. 特記事項

なし

11. 添付書類

- ・ 提出物一覧表（別紙1）

(別紙1)

提出物一覧表

提出物	提出期限	提出先	部数	備考
研究計画書	契約締結後速やかに	リスク評価・防災 研究グループ	2部	
成果報告書	研究期間終了時	契約部 研究契 約課	1部	
成果報告書の 電子媒体	研究機関終了時	リスク評価・防災 研究グループ	1部	